

法人の概要

私たち「伊達市手をつなぐ育成会」は、1971年（昭和46年）に知的障がい者の自立（就労・生活支援）を目的として、保護者・本人及び賛同者で結成された組織で、構成員は正会員49名、団体会員9団体、賛助会員66名（令和2年4月現在）となっています。

主な活動分野と事業内容は、次のとおりです。

- (1) 活動分野
 - ・福祉の増進を図る活動
 - ・まちづくりの推進を図る活動
 - ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (2) 事業内容

ア 特定非営利活動に係る事業

ノーマライゼーションの啓発、各種大会・研修会の開催や派遣、文化・芸術の推進、障害福祉サービス事業の運営、成年後見及び権利擁護事業の推進、その他上記事業に付随する事業

イ 収益事業

福祉関連、受託作業（ディ送迎・宿日直等）、資源回収作業

◆育成会の発足から現在までの経過

- | | |
|-----------------|--|
| 1971年（昭和46年）6月 | 「伊達町手をつなぐ親の会」を結成、事務局を町役場内に置く |
| 1986年（昭和61年）4月 | 旭町通勤センター内に地域共同作業所「あさひまち作業所」を開設 |
| 1989年（平成元年）4月 | 地域共同作業所「ふれ愛ショップふきのとう」を大町に開設 |
| 1994年（平成6年）4月 | 「あさひまち作業所」を舟岡町に移転、名称を「ワークセンターえるむ」に改称、菓子セットアップ作業を始める |
| 1996年（平成8年）7月 | 第41回北海道手をつなぐ育成会全道大会（伊達大会）を開催 |
| 1997年（平成9年）9月 | 地域共同作業所「ふきのとう第2作業所」を元町に開設 |
| 2000年（平成12年）11月 | 地域共同作業所「ふれ愛ショップふきのとう」を鹿島町に移転 |
| 2001年（平成13年）8月 | NPO法人格の認証を取得 |
| 2006年（平成18年）10月 | 「ふきのとう第2作業所」を「あゆみ」に改称し、「ワークセンターえるむ」を就労継続支援B型事業、「あゆみ」を地域活動支援センター1型事業にそれぞれ転換 |
| 2010年（平成22年）11月 | ワークセンターえるむ、あゆみ及び事務局を梅本町に移転統合する |
| 2011年（平成23年）11月 | 育成会創立40周年、通所事業所設立25周年事業を開催 |
| 2013年（平成25年）4月 | 地域活動支援センター「あゆみ」を生活介護事業に転換
多機能事業所となる（定員60名） |
| 2014年（平成26年）2月 | 厚生省委託事業「就労支援セミナー」開催 |
| 2016年（平成28年）11月 | 育成会創立45周年、通所事業所設立30周年事業を開催 |
| 2020年（令和2年）4月 | 元町に新事業所建設し移転する |
| 5月 | 相談支援事業所「ハンド」開設 |

入会のご案内

私たち伊達市手をつなぐ育成会は、「障がいのある人たちの幸せ」を高めるために、多数の方々のご理解と賛同を得て、心豊かな社会をつくりだしたいと願っています。ぜひ、本育成会の趣旨に賛同していただき、会員へのご加入、活動へのご協力とご支援をお願いいたします。

会費等は以下のとおりです。

正会員 5,000円、団体会員 10,000円（20名以上）、5,000円（20名未満）

賛助会員 一口500円（9口以上の方は議決権を有することができます。）

当育成会に入会希望の方は、事務局（電話 0142-23-7355）までご連絡をお願いします。



アクセス

伊達市手をつなぐ育成会

〒052-0023

北海道伊達市元町54番地1

電話 0142-23-7355

FAX 0142-25-6391

E-mail office@date-ikuseikai.jp

URL <http://www.date-ikuseikai.jp>



伊達市手をつなぐ育成会
(ワークセンターえるむ)



特定非営利活動法人

伊達市手をつなぐ育成会

育成会の願い

障がいのある人が、
地域の人々の温かい理解と協力を得て、
“いち市民として、自立し、安心して暮らせること”を
ひとつひとつ実現することが、
育成会の願いです。

伊達市手をつなぐ育成会は、
指定障がい福祉サービス事業所として、
市内、近郊に住む障がいのある方達に、
日中活動の場、仕事の場の提供をしています。



ワークセンターえるむ

指定障がい福祉サービス事業者

多機能型サービス事業所（生活介護・就労継続支援B型）「ワークセンターえるむ」

生活介護事業 定員 20 名

- 利用者数 21名
- 職員数 常勤4名、パート1名、看護師1名
- 作業種 洗濯物のさばき、手芸品の製作販売、創作活動
- 利用者工賃 日給・月給方式

生活介護事業

生活介護事業とは、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

このサービスでは、自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がいのある方の社会参加と福祉の増進を支援します。



洗濯物のさばき作業

育成会の生活介護事業は、「ワークセンターえるむ」において、洗濯物のさばき・手芸品の製作販売、創作活動などを実施しています。

そのなかから、利用者ひとりひとりの適正や能力に見合った日中活動を提供するとともに、将来を見据えた手厚い支援を行っています。

就労継続支援B型事業 定員 40 名

のんのグループ

- 利用者数 14名
- 職員数 常勤3名
- 作業種 清掃作業（太陽の園、企業出向）、洗濯物のさばき、手芸品の製作販売
- 利用者工賃 職種給による日給・月給方式（企業内授産方式）

ころぼっくるグループ

- 利用者数 12名
- 職員数 常勤4名
- 作業種 清掃作業（社会福祉施設3カ所、企業出向）
- 利用者工賃 職種給による日給・月給方式（企業内授産方式）

ワタキューグループ

- 利用者数 11名
- 職員数 常勤3名
- 作業種 タオルたたみ作業（企業出向）
- 利用者工賃 職種給による日給・月給方式（企業内授産方式）

ふれ愛ショップふきのとう

- 利用者数 11名
- 職員数 常勤3名
- 作業種 クッキー、手芸品の製作販売、清掃作業（ハローワーク出向）
- 利用者工賃 職種給による日給・月給方式

就労継続支援B型事業

障害者総合支援法に基づく就労継続支援のための制度です。現時点で一般企業への就職が困難な障がいのある方に就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを提供することを目的としています。

B型事業は、雇用契約を結ばず、利用者が作業分のお金を工賃としてもらい、比較的自由に働ける”非雇用型”です。育成会が運営する就労継続支援B型事業所「ワークセンターえるむ」では、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう様々な就労機会を提供し、その日中活動をととして精神の安定や、知識及び能力の向上のために必要な支援を行います。



清掃作業

ころぼっくるグループ



タオルたたみ作業

ワタキューグループ

ふれ愛ショップ
ふきのとう



ふれ愛ショップふきのとう



クッキー製作

オリジナルクッキー、手芸用品、アクセサリから犬のクッキーまで、真心込めて製作しています。お気軽にお立ち寄りください。

営業時間： 平日 8:30～16:00 土曜日 8:30～12:00
定休日： 日曜日、祝日 〈TEL (FAX) 0142-25-5770〉

のんのグループ



清掃作業

